

土屋正義編輯

絵本石山軍記

三

遠山
2269
3



遠14
2269
3

東江州遠山

繪本石山軍記初篇卷之三

目錄

新公方家朝倉の館みて御え服

并義昭朝臣靈夢と蒙り給ふ

明智光秀暗ふ義昭朝臣小謀と勸む

并義昭朝臣美濃と御動座

信長逆臣誅伐と盟約と

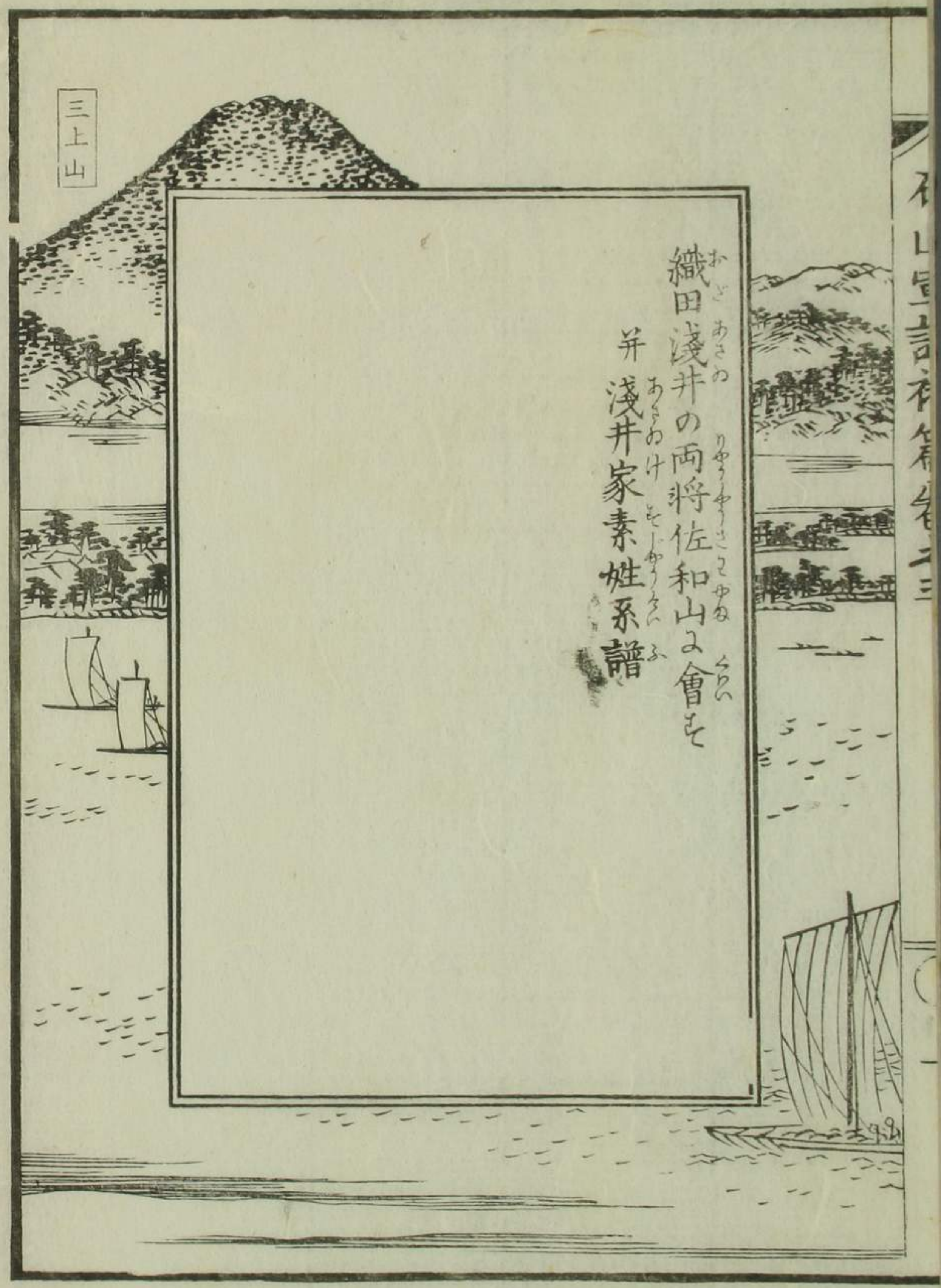
并木下藤吉郎智畧の妙計

琵琶湖

石山軍記初篇卷之三

目

織田淺井の両將佐和山と會せ
并淺井家素姓系譜



繪本石山軍記初篇卷之三

土屋正義 編輯



新公方家朝倉の館しんこうけあさくらのみや御元服并義昭朝臣靈夢と蒙り給ふ

同年しんこうけ十二月廿五日新公方家一乗しんこうけ谷の屋形小渡御やのやうりやうり給ふ未だ征夷

將軍の官爵も任ぜざしんこうけざれば密々の御成ひそひそるもしんこうけ過固あつこの次第

献々の御進物けんけんつゞき式々の御成しきしき小異ありこいば朝倉家の一族あさくらあのみく御禮

の獻物又新公方家けんぶつよりの賜物等殊更君臣の禮義たまひもの嚴いそなり斯このて其

年も暮として永禄十一年の春と迎としへりしんこうけ四方の山々も雪解花の頃ゆきとけとか

つゞき三月八日義景の母儀の尼公と二位小叙よしかげせしよしかげは二位の尼と號ふたゐせ

らふ是こゝは小よしんこうけく新公方家彼尼公の館しんこうけに渡御わたごししんこうけあしんこうけ小郷こゝ養應の御能

九献十一献の御酒宴終夜あつて。還御ハ翌辰の尅とて聞え。六
 一乗が谷朝倉の館の良小南陽寺とつて。佛刹あつて。頗る佳景絶
 勝の靈地あり。殊小庭前の絲櫻濃香芬々として。閑敷の最中あり。
 公同三月下旬新公方家遊覽のつせ。とて。南陽寺に至り
 ぬ。終日御遊宴あつて。人々和歌と詠と。興と催わたり。從臣の
 人々。仁木大館一色上野伊勢武田及び其余許多近侍守護
 奉の朝倉義景饗應も。とて。浅く。凡余へ有と。斯御遊興小月日と
 送らせ給ふと。御本意ふあつて。既小時節も長閑あり。ぬ先や
 御上洛の催。有と。仰出さるるに。義景申上るる。逆臣追討
 の大將軍の御え服あつて。然る。吉日と御撰ひ有て。御名字

と定め給ふと。やと。勸め奉る。實尤の儀あり。と。早速
 其式と行ふ。と。仰出さるる先。義景と管領代。小准と。御加冠
 の役と命。と。義景有と。御請申。同四月九日。吉日良
 辰あり。と。新公方家と。義景の館。小請待あり。奉る。規式嚴重
 小整へ大禮と。執行あり。と。首尾滞り。と。濟せ。と。御代々の例。小従ひ
 義昭と名乗せ。と。義景。と。御劔と下。其御礼。と。御太刀御馬
 金銀装の鞍。と。鑑あり。と。獻。と。賀。と。奉る。昵近の諸士。つと。思
 ひく。の献上物あり。朝倉の一族家老等。小至る。と。御前をゆり
 さ。と。徒。と。御祝の捧物あり。未と。將軍宣下あり。と。規式
 規式。小於。と。代々將軍家の先例と。以。と。行。と。美。麗。を。尽



あきつり
陰陽の博士
れいむ
靈夢と
うら
占ふ



一々執行する然も義昭朝臣は是と樂しと思召さるべし唯
 一時も中軍勢と催促し御旗と舉らるるを仰出さるるに
 義景あらく言と申是れいひぐ言上るべく最一大事の御儀な
 り某一個も事なり候ふ儀ふりて君の御爲小命と捨いと塵
 芥たりを輕しと雖も若仕とんど候ひあべ却と禍と求るの基り
 以て先諸國へ御教書と下さる忠義の諸士と招き味方の軍勢
 と盛んあり其上御旗と舉らるる御木懷と達せし事
 疑ひ有べし尤三好松永等逆惡の重罪のうづりて雖も
 阿波の御所既小將軍宣下と蒙らせめが容易御敵ふらん是彼
 りつく思慮とめぐる候ふ小片時も早く諸國へ御教書と下され

候ふと肝要小候ふと言上る義昭朝臣つくと聞召と毎り
 頼と少と言條る諸國の大名早速招きふ應ざる程あり争り
 今ま猶豫とす斯くの此地小空しく月日を送らん事最不覺の
 業ありと君臣内々評議わりて今へ何國へ便らせめらん越後國
 長尾平三景虎に去める永禄三年五月上洛と遂げ光源院殿の御
 諱と賜て其字と輝虎と改め関東の管領並い小網代の輿と許し
 給へ舊義と存せむ哉亦甲斐國ある武田大膳大夫入道信玄の
 萬松院殿の御名字と下さる信晴と改め御懇もあま彼水
 両將の義と守り忠と勵とせ哉と評議區々ありと決せと義昭
 朝臣思慮とて小盡させめい今へ神力と頼むの外ありと春日大明

神と再回祈らば給ひたる然る小其夜新々小靈夢と蒙り給ふ其夢
 小曰く是より南方尾張国小平清盛の末裔あつて源氏の世と奪こ
 んと憤生と流轉する事元暦より以来三百六十余年なり近頃盡
 と生じ其形馬と成り主と待馳んとて渠小乗りの必じ天下と治
 むと御夢忽ち醒ぬ義昭朝臣怪く思召し此夢實々新あり著筈
 ほうちく吉凶と聞ぬんとて急ぎ陰陽博士と召さし占つせめい
 たる小博士謹で考へ恭く對て曰く尾張国織田上総分信長と平
 氏の末より天文三年甲午小生まぬ本卦盡なり是ハ正しく信長
 の御事より候ふ著筈亦臨の節小遇ふ六五ハ大君の宜しく小臨じと
 と知る吉あり占トとして御夢又應じ君能順體めて徳直あり

臣必じ功あり信長と頼まば給ひて勞せしめて三所小敵と平ら
 げ天下と治めぬ事疑ひ有る御靈夢の如く御行跡正しく馬
 に乗せ給ひて千里と馳る駿馬も争う信長小勝つ然るあつて
 御謀違反あつて候ひて後災有ることを申する誠小織田
 信長所々の軍小譽ある事指と屈する小餘りあり所謂子房が
 謀小越へ樊噲が勇小勝する仁義殊小正しく賞罰明なる事天の
 如くこと此上の議する小及む織田家と頼まばめぬの余あつて
 うこと決定ありたる爰小又朝倉新泰の侍小明智十兵衛光秀と
 りの者あり原東武勇も智慮小勝する者あり初小小禄ありたるが次
 弟小出頭より五千貫凡五千の禄を受たり先小新公方家當國へ御勅

座の時義景の名代として金ヶ崎の御所へ参上せし新公方家御
 前へ召出さる御懇の上意と蒙り御夜詰ふ召まじり事も數回ありし
 程ふ何し御心安く思ひ召まじり然るふ去冬一乗が谷へ渡御ありて
 安養寺と御旅館と定めさせありより光秀も毎日御機嫌伺ひ
 とと泰上せし新公方家も弥親しく召せありより光秀心中
 小思ふやう吾今朝倉の家小有く五千貫の禄と得ると雖も新泰
 あまば普代の老分小輕しめらる事近頃心外なり今此君小近
 他日御上洛の日御供せむ將軍旗下の士とあり先祖の家名をも引
 興しつゞと眼前小有よりあが義景柔弱ありて大事と謀る器量
 あり何とぞ新公方家と勧め奉りて美濃の織田信長と語らるせ

ちやと思ひ付る時新公方家御元服せらる義昭と名の
 せ給ひ急ぎ御旗上の儀と仰出さると雖も義景性怯ありて遅々
 せる趣あまば光秀密に義昭朝臣小言上りて恐多と申事あり候へ
 ども迎も當国小御座より御本意と遂させあり人事覺束あり。
 其故の主候朝倉の生質優緩ありて萬事ありて我一個
 先立事とありて心ありて早く他の良將と御擇ありて大
 義と起さ給ふと候ふ愚臣當家の新参小候へ君の御爲
 小先懸仕り御上洛の御供仕り候と詞とエありて言上り程ふ
 義昭朝臣召まじり諸国と遍歴しつゝ風土の善悪武
 士の強弱と大概知りし其中うて美濃國の織田上総公信長と

いふ士の如何なる者ぞやと御尋ありしに光秀はとて手と打て
諸々驚き入奉り君の御明察なる織田信長の當時の英雄と
無双の良將と申づく候ふ君既み知し召と如く其初め尾州三郡の
地頭より起りて一國と平均し桶狭間に今川義元と討し武威
權勢朝日の昇るが如く次ぐ齋藤龍興と滅し伊勢と切隨へ向ふ
とて曾く敵する者も猛虎飛龍たふづく候ふとて逆臣
三好と討し君と京都入奉らん者信長の他あるは候ふと言
せし義昭朝臣の過し夜の靈夢ふ割符と合とて如くあまは數
悦むと給ひたる

明智十兵衛光秀の美濃國明智の城主下野守光綱の嫡子とて

土岐の一族なり土岐といふの清和天皇の後胤攝津守頼光より七
代伊賀守光基の子土岐美濃守光衡文治年中鎌倉右大將
頼朝卿の御代ふ美濃國の守護職ふ補せしより以来代々
美濃國と管領して家富一族繁昌しつらぐ光衡五代の孫土岐
伯耆守頼清ふ四人の子あり嫡子は大膳大夫頼康二男下野守頼兼
よと明智の祖あり三男楫斐甲斐守頼雄四男土岐美濃守頼
忠本家と相續せり頼忠より六代美濃守頼藝の代ふ至りて土
岐氏衰へ齋藤道三が爲小國と奪る又明智下野守頼兼の東美濃
明智の城小居住せしは明智と以て稱号し頼兼七代の孫
十兵衛光繼その長子下野守光綱二男と兵庫助光康といふ

光継平して後光綱家督と相續せしが不幸ありて早世し其子光秀幼稚なり依て叔父兵庫助光康家督と繼て明智の城小任じ光秀幼少なり才智勝る器量衆小秀でしに叔父光康たのりき者と罷り早く家督と渡り我身の世と道まんと思ひ剃髪し宗宿と号じ然る小光秀武術と修行し兵法と究ん事と望むより家と繼て其功立じとく家督と辞して軍法劍術馬術と學び殊小近年鳥銃流行とくを以て是と學び山野と馳まるとく鳥獸と打て試み終ふ下針をも打損やぬ手練とあまら然る小弘治二年齋藤道三其子義龍の爲小討き後美濃一國義龍小從ひ

るが明智の光康入道宗宿のりく道三と無二の中あり好むと以て義龍小從ふに義龍はくく明智と責むる光康入道臆せず防ぎ戦ふとくも敵の大軍味方の小勢寡と以て衆と制しかく光秀くく我子の兩個も俱小討死せんと勇むを教訓るしつ圖と密小遁ましめ其身の城と枕とて潔く討死し畢ぬ光秀の城と遁ま出く妻と從弟兩個と連がら京都小上り知音の方と頼りて暫く忍び居たりるが浪人の貯へ薄くして斯く有る終る困窮小及ぶし今戦國のあつて何きあもあま然るべき大名小奉公せむ勲功ふくむく立身せん事難小此ぞ然るも從類と連て諸國と遍歴せん事難義あま

光秀遊士と諸國と遍歴と

明智十兵衛光秀諸目修
行の時、周防国小幡山
口と二覽、此彼と徘徊
し、小毛利の番兵に
咎め、是言、けしれ
ども、更不関入を終ふ
山口の役所小引立、
まてく行り毛利の長
臣挂能登守山口の
在番、ゆゑ非常と戒
むる所、怪げある夫婦
の旅人と召連来り、



光秀妻

能登守これと推尚せん、
本國姓名と分明なる諸國
修行の由とある、小幡山能登
守、試小諸國の尻、友に諸
大將の武辺と向ふ小幡と答る
事、詳あし、能登守これと賞
藝州へ送り、障、召抱、い、廢
用、三、者、と推奉せ、れ、る、に、
大將毛利元就、卿光秀と呼中、一見
あり、小幡光秀の頂骨、と出、て、其、相
形、善、い、斯、有、り、の、究、て、其、主、は、宗
と、因、り、召、う、え、事、に、思、ひ、も、ん、時
服、黄、金、と、文、て、領、國、と、立、退、し、と
有、り、能、登、守、も、氣、の、毒、思、ひ、黄、金
と、子、錢、別、と、あ、る、未、だ、藝、州、と
去、て、九、州、小、幡、と、



光秀

いたして。嵯峨の天龍寺小親（僧）の有りたるを幸ひ小尋ね行
 くと先從弟二人と預け都の知己小妻と預け諸國と修行し
 大名の家小仕官せんと思ひ立ちうが妻の言やう何と限りと知
 らまざる夫の便といふやう待奉り事あるごとく哉殊小乱ま
 世の風ひ無躰の人ふ言やうと何と答へて遁去りて去ばとて
 身と過らるる婦の操立ぐじ吾夫修行不出あり賤妻も伴ひ
 給まらう。如何ある憂苦も厭ふまらと所理せめく聞ゆに光
 秀もあらとと諭ん語もあてて介有る同道ありと弘治二
 年十月下旬京都と發足しうらる此時光秀年三十一歳ありとぞ。
 斯く越後國より東海東山の國々と經歷し此里小泊り彼郷小

宿まらと大名の城下と徘徊し國風の法令と見因し仕置と窺ひ
 武者風と知り五畿内ふら山陽山陰の備と鹽へ西渡り小
 して後南海四國より紀州小赴き熊野路と經くと大和小越へ伊
 賀と過る小終つら仕官も有つらるる伊勢小出て内外の宮
 小詣で再び近江路と經くと京師小歸まば永祿四年小成て既小
 出立せし年より六年の星霜と重なり其間の辛辛萬苦比へん
 小りのあり斯く從弟兩個とも具して若狹小趣き介後越前の
 敷賀より三國の湊小渡り同坂北郡長崎の稱念寺ととりる聊
 由縁の有にり是と頼り小其傍小借住し幼き者小手習として
 教へつ夫婦と從弟兩人と四個の口と辛辛とて細く烟小養へて

時小維永禄四年ありて光秀三十六歳なり。翌年永禄五年の秋、加州一向宗の門徒等一揆を起し、越前領を掠むるあり。朝倉左衛門督義景去と怒り、一族朝倉土佐守景行と大將として、數千の兵士と差向らる。此勢加州小發向し、大聖寺月津御幸塚敷地の邊小陣と取一揆等と合戦ふ。此時光秀軍見物のく、彼地小赴と越前方の陣の邊小隱を窺ひ見と有し。其夜の明方小御幸塚の東小ありて、一道の赤氣立ち南方へ靡さる。故光秀此氣と望み見と一揆の不意小来と察し、越前方陣より是と知る者ありと見へ、用心の射も見へ、流石小我任國あとの敗軍とせん事残念ありとて生蓮華近江守が陣小至り。

其由と語り御心得あり。其の御本國坂北郡長崎邊小住居つらまる浪人者多く候ふと聊もつまぬ名のうらむ。近江守不審く思へとも、先大將土佐守が陣小泰向し、光秀が申條ありの儘小告らる。土佐守も如何にも用心小若いありと、總勢一同小用意とありて待りける。光秀の詞小違ふ、一揆原の數萬の軍兵志のひやふ小押寄らる。かのく用意の越前方あり得たりと防ぎ戦ふ一揆の案小相違して崩と立ち、敗北を光秀の物具と着せ、れども敵の敗る面白小我と忘めて越前勢小加らる。足輕の鐵炮とかりと馳まらる。一揆の大將坪坂伯耆守といふ者と只一的小打かり、れ一揆ならまら敗走して越前勢の思ひの候小

討勝ち興と作り追討く十分分捕し悦び歸陣し
 去程小彼光秀が智勇の程と義景小申らるる急ぎ對面
 ぶしと光秀と呼出し其人品と觀あつ骨法爲射たりの
 なる見へると如何ある者の浪人うやと尋らるる美濃浪人
 ありと土岐の一族ありと申らるるより諸の素性も賤しと當
 家小在る奉ふと堪忍か五百貫と宛ふと有るより
 光秀くは小應して朝倉家仕らるる元來光秀萬分精しく軍法兵
 談詳らるる程小義景の心小叶ひ近習小伺候しと出頭
 しく加増と給らる終小五千貫の禄と受て今の身小成る也
 明智光秀暗小義昭朝臣小謀と勸む并義昭朝臣御動座

新公方義昭朝臣へ光秀小織田の器量と聞あひて跡御心と決しあふ
 とくも義景が日來の忠節と棄て信長と頼まふ最本意なく
 思ふんと想ひ漂し給らるる如何して義景小辞とせ哉
 光秀く所存の計らひと言とせしと有るれ光秀答奉ら様ま今一
 應義景へ御催促ありと其上猶豫小及び候も信長と頼まされ
 御旗と擧げし其時義景も俱小力と合せしと御意候しと
 言上るれ義昭朝臣も尤と思召し疾く催促の使者と遣は
 せんと御用意ありとらる同年六月廿五日義景の一子阿君
 丸々心病發りて身没まら義景へ天小狂浮地小伏て歎悲と政事
 ても顧見と誠小正体ありと行狀あり是れ四十小近くして子あり故

神佛祈誓とくけ設けし一大切の男子しと掌中の玉と愛
せし一獨子あるは愁傷あるも理ありと老臣等さめくと諫を
慰むとくも更み用ひもあはれし明智光秀の大ふあはれ諸も愚
痴なる大將たる斯と知ぐ仕官せしと不覺ある長居せし我身
の爲も宜くは早く新公方家と勧め奉り此國を出し参らば
我身も其跡不付く立退むと急と義昭朝臣の御前参上し
義景愛子の悲歎小国政と忘る條大將たる者之耻る所候所
詮今般の御大事と補佐し奉る器量候は速く御入り有て
濃州へ御動座あるべく存し奉る候は光秀も預て義景と程く
辞し御跡より参り候は信長へ然るべく御推舉は下と

候は有ぐ存し奉るより申さる義昭朝臣は心得をせめし
仰出さる斯て後上野中務大輔清信長岡兵部大輔藤孝兩人と美
濃国岐阜遣りし兩使は濃州へ立越新公方家の御使として罷り越
し達せし織田家より不破河内守と途中まぐ出迎りて岐阜
の本丸小請し先長途旅行の勞を慰めし後信長威儀と繕
ひ對面わらる時ふ兩使義昭朝臣の上意との且天下草創の事
委細小頼まを給ひ偏小信長の武略と以て素懐の旗と舉めし逆
徒悉く鬱憤の及ふり當家再興ありし事と烟小御内書と添
らまはれ信長謹んで言上ありし仰出さる條御大事あり
し信長下りの弓箭よく成就仕候はん事覺東ありしと

御使と下さる頼思ゆれば由の上意と蒙り事先以て家の面目を
過ぐ抑信長前將軍家小參勤仕り御懇命と蒙り尾州の守護職
と賜り候ふ御恩斤時も忘脚仕つらん如何もして四海静謐の計略
小心と碎さるるも時猶至る候ふが本意と遂申さる候ふ内前將
軍不慮の御事小あやめ何ぞうり残念小存し奉り即時り京
都へ切上り三好松永と誅戮仕り候ふやと存らるるも自国の争戦小
隙なく路次も數難義あく候ひつるを以て思ひあぐりに延引あ及ぶ
所今年に稍領國も平和小相あり隣国の敵も大概切鎮め候ふ所
して時節到来りし者乎あはれ當國へ御動座も信長一身の力
と盡し公方家の御旗小從ひ討く上り候らん誰の支へ申さるる

一日も早く當國へ御動座ありせらるる速小發向仕る候ふ
此旨より御披露給へりとして兩使と厚く饗應して歸らん
長岡上野も信長の心庭頼り勇氣言語あはれを悦び朝
倉の心中より黑白の相違ありと立歸りて言上せり義昭朝臣
數敵とせ給ひ義景が忠節も黙止がりと雖も天下草創の大義
より替らまじと義景の許へ御使者と以て此程永くの奔走莫太の
忠節御祝着法らば然る不慮阿君死去不依て悲歎の思ひ切ら
段理り不思召さる所なり此時御飯洛の大義御催促わん事心
あはれ所爲らば是不依て織田信長と御頼も有る近日濃州へ御
動座ありつる決定を此後とて心を變せん忠義と盡せん御

おどけ
 織田家の
 精兵新公
 方家の御旅
 館と敬言衛と



本懐とて一と仰下さるる義景大に驚き今暫く當国に御座
 ろせしむ諸国の勢と御催しに義景が武力と以て御入洛な
 一奉つらん事案の中ふ候あり其上信長と義景との父祖代々
 怨敵の思ひとに殊ふ當時に甚不快ふ罷過り信長某と諺
 御敵とあるに必定あり余有るに此年月の誠實なる徒ぶ成候
 ぶと歎き申とに義昭朝臣も尤不聞しや義景が心と慰め
 且後の證ふと御自筆あり懇ろ御内書と下さる尚美濃
 趣と此後長く信長と和義と取持べく旨仰ありと同年七月十
 六日一乗が谷と御立あり義景もよく御見送りあり路次にて
 御供せしむる心ありしども此頃の愁傷之所勞重なり一族

中務大輔景恒家臣前波藤右衛門兩人小二千餘騎ありと路次の送り
 とて指遣りて義昭朝臣の前後より日頃賑近の面々供奉し路次
 の警衛首尾よくの甚嚴ふ目覺し其日當国南條郡今庄御
 泊りあり翌十七日近江国ふ入せし木本の地藏堂に御参詣ありと
 暫く御休足のとる當国小谷の城主淺井備前守長政信長の妹婿二千
 余騎あり御迎しと馳参り御目見の後饗應嚴ろ越前より御
 送りの衆中此所より御暇と給りて歸国に余後長政の御先小
 立より御案内あり我居城小谷の休懐寺と御旅館とて
 参りて長政の父下野守久政も参りて御目見あり奉り種々の珍物
 夥しく献上あり此より三日御逗留ありて濃州へ赴りて

織田家より御迎へて不破河内守内藤勝助菅谷九右衛門ホ三
 千余騎あまき参上せらる程小路次の警固見せし限り織田家の勢
 あぬ處もろ長政も御供仕り藤川より御暇と賜り小谷小飯ら
 又重海と岐阜より村井長門守島田所之助参上して萬端と
 執行ひ美濃の西庄立正寺と以て御旅館と定め程小同月廿音
 此寺院小着御ましん郷養應の役人多勢伺公して善美と竭御
 旅館の四面とて隔意ある勇士一萬餘人夜に終夜篝と燒き拆て打て
 嚴重ふ守護一奉る形勢朝倉家より雲泥の相違ありく肥近の
 衆中と初め下々まを飛立思ひ一歡喜ありて所理なり
 信長逆臣誅伐と盟約と并木下藤吉郎智略の妙計

織田上総公平信長年来天下小幡を立ん事と思慮も雖も其工
 夫未だ熟せざる處小今般義昭朝臣御頼と有る當国小御勅座の
 事天道の感應ゆゑ熱田大明神の擁護りと覺ゆ凡武將とて威を
 立く國と治むる小院宣勅命と守り諸侯將命にり其外隣国小輔と
 求め或は神威と借る或は花頭指と頼る亦は義兵小依事皆是軍勝
 の奥儀なりと喜悦の眉と開き時と延び同廿七日立正寺小出仕と遂
 げく御目見の式を行はる國綱の御太刀一腰芦毛の馬一匹御
 鎧二領沉香百斤縮絹百端鳥目千貫と献上あり又供奉の面々へと
 夫を贈物ありたりふより何まも信長の大器と感賞しりる斯て義
 昭朝臣より長岡上野の兩人と以て信長の芳志近頃満足と思ひ召さ

由仰らま猶此上御上洛の御本意と遂にせぬ條兵々も頼入
らせらるる旨上意ありし信長謹んで御請と申上睦しく諫議
ありし抑大御所尊氏卿元弘建武の乱と治めありし當家一
統の天下となり四夷八荒九嶋の果まとも武命と守り御餘光末代
小徹り明德應仁の乱謚を候り小慮らば亨禄より以来天下悉く
乱世となり勅命と背き將命を隨はば三綱五常の道廢ま君臣父
子五倫の道共敗れて八蠻の兵革止時あり刺し忠臣の退き邪臣
威と立終る光源院殿三好が爲小討まはせ依て義昭朝臣獨
身漂泊の身とありせぬ諸所小流行の御分野況や御敵追討の
御計慮誰り豈にま感憐せしん哉弱の信長と御頼もあて

是ま御下向返々も家の面目累代の譽名有はば一凡君とて臣
の仰ぐと以て其威高し臣とて君の威と吞で其功と現は信長
は悲歎の泪と押へ御敵追討の軍慮と廻し候ふ小臣の道君の
爲命と輕んじりと義とん苟も愚臣正義と含んで京都小責上り
候ふ逆臣追討の事踵と廻まは月と延む天下と手裡は傾
け御歸洛の本意と遂に申さば尤も假の御所と經營しはまは
とも無程供奉仕り江州邊ま打直ち小京都へ還御あり奉るべく
候へば十日餘が許と思召し當寺小御座あり候ふと申上らま
は義昭朝臣大小歡びあり上洛の事ま成成就まは
更小思ひしと只管小信長と頼入ありし御直小上意あり大

館仁木一色長岡三淵と初歩近臣の人々まぐ故郷へくる嬉しき。是の夢りとも疑ふを怪しき社理ありき。

一説小今般新公方義昭朝臣當国小御動座よりゆて事ハ原織田家の名臣木下藤吉郎秀吉が計慮より起る所ありとど其初は織田上総今平信長朝臣尾州より起つて今川と敗り齋藤と滅し北伊勢と從へ美濃国と治め後諸方響の如く小應一甲州の武田家も縁者となりぬ謀臣名士日小集家門の繁榮此時小有と見へる一日藤吉郎御前小ありと譬と以て言はる今日下鞠の如くに轉廻るといふも諸侯とと見なす空しく捨て取りはと信長朝臣聞召て其故いんと問ぬ小藤吉郎答て云く愚臣

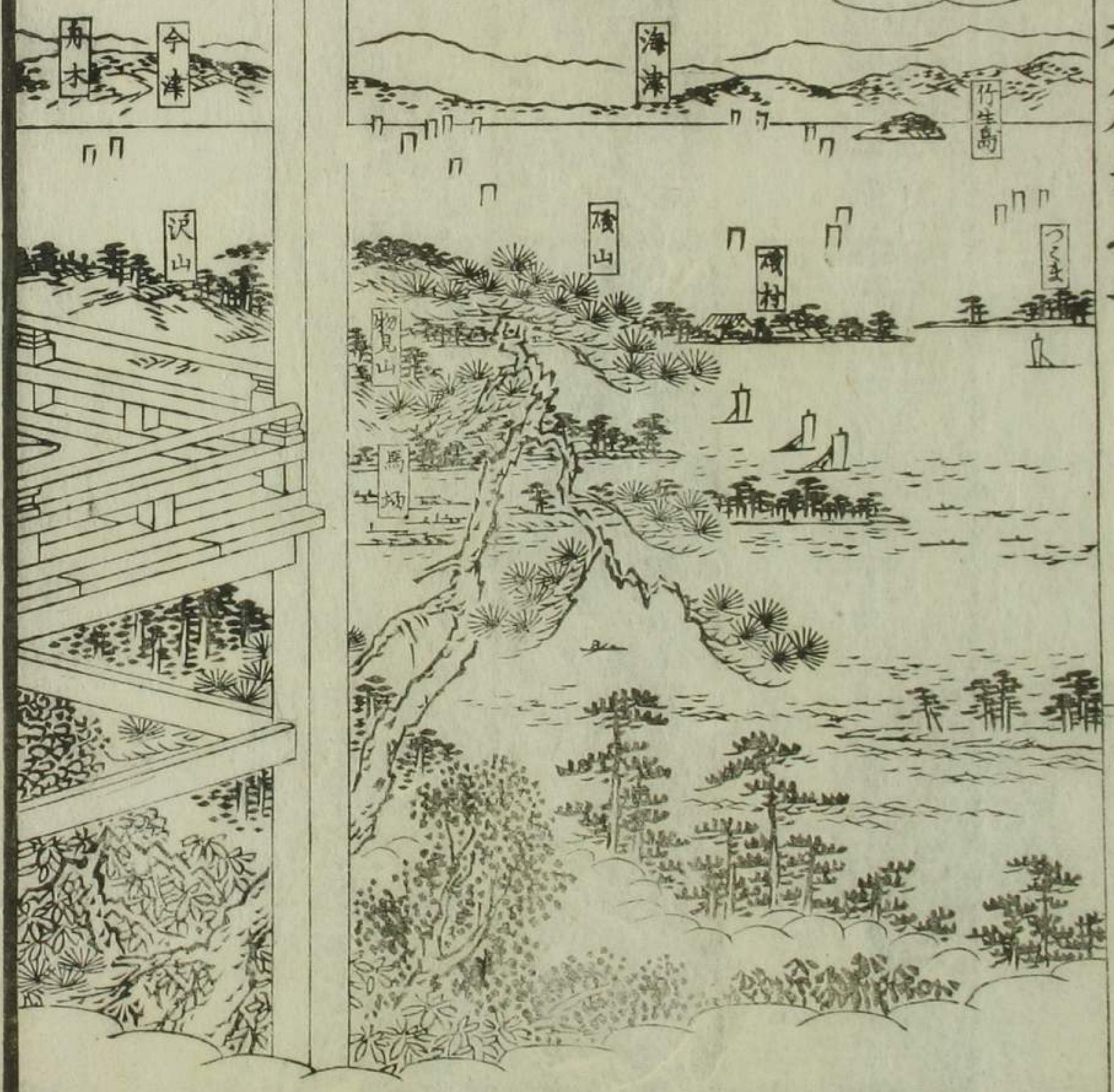
豫て閑者と以て諸国の分野と聽しむ小室町御所大變の後南都一乘院小御前も覺慶得業のそふ道出ぬ江州矢嶋小落延和田惟政が許不忍ひく還俗ありせらる義兵の旗と舉げとん為若狭の武田義統の館小移らる給ひ余後江州の佐々木が招き小隨ひ御動座あり小兼禎父子が奸計小墮つ既小危ふるしと忠臣の助け小依て虎口と遁と朽木谷小替一再び若狭より移り漸越前の朝倉と頼む彼國にゆきまんと雖も義景大義不疎くたまはく是と得る敢て果は空しく年月と送るて御本意の遂げたと歎くせぬ具小聽り候ふ是究竟を事たり當家より密々使と奉り美濃小御動座と勧め將軍の

御爲義兵と起さんと宣り此小来り給ふ事ハ必定ありん既小天下大乱とありくより以降今小至るる諸侯國と争ひ互ひ小隣國と平吞と雖も勢ハ天下の上小進む者あり如何とあり皆私の戦ひく軍小名あり故なり今新公方家義昭朝臣と守て奉るを軍の名と足利の衰微と助ると言ひ正しく誰は是小從る者あり亦く不背く者ハ無名不義の師あり是と破る事竈上の塵と拂ふりも最安し洛陽小責登り三好松永と誅伐し帝都小旗と入武將の執権と成あり誰に向て頭と上る者あり哉其後勅詔と借て王化小背く諸侯と誅給ふ小反く者ハ朝敵の名あり悉く切靡け百年の乱と鎮め

民の塗炭と救ひあり徳神明小超まありと言せし信長朝臣幾より給ひ汝が言と所尤至極せり鬼も角も任じ能小計らひくと有りく頃て藤吉郎ハ浅野蜂須賀の兩人と暗く越前小遣し事の容子と窺はるる小新公方家ハ一乗が谷安養寺小御座し駐迄の諸士の過半金ヶ崎小住居るる一と因出くると小より重く兩人と使とあり信長よりの書翰とあり長岡兵部大輔藤孝の許へ遣し御動座の義と勧め奉るる新公方家君臣より小渡り小船と得るが如く長岡より返答ありて後義昭朝臣より御使と忍び中り小差越るは終る美濃國小移るめ將軍家再興の大義と立ちく小至る是皆木下藤吉郎が

信長摺針嶺不
休息給ふ圖

摺針峠江州坂田郡
小あり此より眺望せ
儀崎筑摩寺朝毒の里
長濱小眼下小あり
遙小向ふを望めば
竹生嶋澳の嶋多
景嶺北の小谷
志津ヶ嶺鮮々
渡りく湖水洋々
中へ往來ふ
船々の光景実り



景色の
美観あり



智略より出る所ありとぞ

織田浅井の両將佐和山小會を并浅井家の素性系譜

斯て信長い不破河内守村井長門守と使して江州小谷へ遣
今般新公方家御勅座の砌小谷あくの御饗食應町噺あつて嬉
の、且近日義昭朝臣と供奉し江州表へ發向りんの條と達せし
し、浅井家あくも御使の旨と喜悅し猶御上洛の御案内畏
奉りよと返答小及びとる是より先備前守長政江州北方五郡
の守護職あく坂田郡小谷の城小居住し家殊小繁昌より原
累代の弓箭と請継で武威幾ど近國小振ゆる上その家臣ホ
く先くの代より相傳る者あく何とも一人當千の武士あると以

信長あく此浅井と手入入りて心安うん思ふとより去ぬ

永祿八年諸士と集りて評定ありし時木下藤吉郎が勧め小依て信
長の妹君お市の方と以て御縁組あつて長政の室小嫁らるる長政
今年光一歳お市の方十九歳あつて此姫君麗しく貴や小見あ而
己あつて調度の結構善美と盡し婚姻の禮まて古實と正し作法
嚴重あつて浅井の家中一同小悦び長政お市の方の容色
聞し小勝と寵愛せし程小織田浅井の両家睦しく水魚の交
りたりる故小此程義昭朝臣美濃小御勅座の砌も長政木本まで
出張し御饗應以下懇なる執りし有く猶藤川まが御送
も参上せしと惣して織田家より浅井と疎畧あつて會釋し

ろまは浅井方も等閑あり思ひつゝ長政婿入の事岐阜(参
 向あふと旨數回申さるゝも信長を辭退あり其内此方
 よう参るゝ由言置き所小義昭朝臣御動座ありつゝ近上
 洛の催しあり是小依て先江州の地理と見分し且長政と對面し其
 外路次の事をも申合ふ爲永禄十一年八月信長勢揃あり頃て
 浅井家(使者と遣りて不日新公方家御上洛ありゆはじ其道閉
 其の爲小信長来る七日佐和山まで参向せし長政も彼處まで
 御越有づし事なりつゝふより長政よりも委細兼知つりまづい
 必ぞ御出と待奉らざりと返答申さるゝ信長早々江州(出立
 あふしと用意専らなりつゝ小老臣の人々言と均くして諫め申を

中(浅井と既御縁者とい申あつ長政の心術計じ輕々御
 越ある事御無用ありと時小木下藤吉郎申さ大勢と卒し御参
 向あふし君の武威うとふ似たり今般の御出御外舅入の式と御
 路條の御相談の事軍立の御行狀然るゝ唯平生の
 御遊興不準せらるべし御供つゞも平服らるゝ乎備て大丈夫の
 御威光といふ恐ま歸伏仕るゝたへ何程大勢と卒しあふも
 御身の守護らるなり申をま其御供仕り御傍小伺候し守護
 一奉らるゝ何まも御心易く思はるゝと言せし信長聞し實
 我も左しと思ふなり何の用心に及ぶと哉とて上下百五十人を
 召連らし一統平服あつ近習らるゝ小木下藤吉郎唯一人隨ひ奉り八

月七日江州犬上郡佐和山小到りあふり藤吉郎ハ遠く慮るあふ
 士あまは蜂須賀稻田堀尾梶田日比野と初めとて事小馴るあ良
 従等千餘人と恐びゆく小出立せ柏原醒井番場摺針峠の嶺谷々
 小相圖と定め驚破と言ひ不意小馳集る一と申合めて伏置る
 智畧の程と凡あ糸信長とて摺針峠小至る給へ浅井家より
 此小休息所と補理とて長政も出張あり初と對面あり信長も長
 政もまど出迎へあふ事と數喜ざれり儲浅井家の從臣等信
 長他國へ出あふ用心の形勢もた平服よく供せし者百四五十人
 小過と殊る其名小因より家臣とて一人も召連ありぬ心の底と量
 るの實尋常ありぬ大器沉勇の大將とて正しく此人ありと密

小吉と巻くる兩將たがひ小初對面の禮儀とて後信長申さ
 るや備州より先佐和山へ御越あり一其跡より緩々参るべしと
 有るあり長政も先佐和山小歸り城主磯野丹波守小馳走の
 事どもとて言付置まとも信長の今日の体と見て尚く饗
 應丁寧あぞ仰出されり稍と信長の峠と立せあひ薄暮小及び佐
 和山小著せ給へ長政城門まで出迎ひ案内して奥小請りあふ峠の此
 方より江州の地下人等芝生の上小群り居て音小因より大將あまは
 其行列ささめく嚴あんと思ひる何の曠がまき事もめ
 る見物の衆民とも亦膽と消し神變不測の行狀うなと感せ
 ぬ者ありりる

浅井備前守長政の一人王百三代後花園院嘉吉三年癸亥三月五日三條大納言藤原公綱卿勅勘と蒙り江州に配流せしむ我領地浅井郡丁野村に蟄居ありしが處の賤の女に情と有り一人の男子と設けぬ其子三歳の時父公綱卿勅許と得て飯洛に給ふ尤禁庭と憚りて此男子に遺品と添らし母にありて田舎に殘ぬ其後此母京洛に上りて父君と尋ね参りせりる早薨去あり後りて甲斐あり故郷に飯をく此子幼稚より智慧ありく父の由緒と聞ふつる何とぞ家と起るやと思ひ是十四歳りしに江北の領主佐々木京極左京大夫高清水仕へ浅井新二郎重政と名のり後新九衛門尉と改め丁野村に領を尤其由緒正し上

才智發明ありて武邊又功者なり程小京極家より重くもてありぬ其子新左衛門尉忠政其長子新次郎賢政次男新三郎亮政十三歳りて京極家の老臣上坂治部大輔平泰貞の扈從となり十六歳ありて永正七年庚午三月十八日江州鳥井本の戦ひ小佐々木六角彈正忠定頼の家臣奈良崎源九衛門尉定之が従兵高官兵助晴方とりの勇士と戦ひ首と得り同十三年丙子三月九日上坂泰貞死去せり同十五年の春泰貞が兩の養子治部大輔泰舜兵庫助泰信等が驕悪と討亡し大永元年小江州の内浅井等の數郡を領し浅井備前守藤原亮政と號して天文十五年七月十七日五十二歳りて卒し其次男新九郎久政去ゆる享祿

二年下野守あり。天文八年亮政が家督と相續て其長子猿夜
しや又七歳あり。佐々木京極武藏守高秀の養子となり。後歸つて淺
わ井新九郎長政と名のり。永禄二年備前守なる時。年十五歳。同三
ち年父下野守が家督となり。則亮政より三代當永禄十一年長政
し四歳。父下野守久政五十七歳とあり。

繪本石山軍記初篇卷之三終

